

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	関連公益法人の場合、再就職の役員の数	備考
ベトナム国、フィリピン国、インドネシア国におけるダム再生情報収集調査 (埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2) 令和3年10月13日～令和4年03月18日 設計業務	契約職 副理事長 日置秀彦 (埼玉県さいたま市中央区新都心)	令和3年10月12日	日本工営(株) (東京都千代田区麹町)	2010001016851	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	20,207,000	19,998,000	99.0%	-	-
ダム維持管理データベースシステム設計業務 (埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地) 令和3年10月06日～令和4年03月23日 設計業務	分任契約職 総合技術センター所長 高橋陽一 (埼玉県さいたま市桜区)	令和3年10月5日	八千代エンジニアリング(株) (埼玉県さいたま市浦和区岸町)	2011101037696	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	20,009,000	19,965,000	99.8%	-	-
木津川5ダム連携最適操作支援シミュレータ機能構築 (埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地) 令和3年10月16日～令和4年03月28日 設計業務	分任契約職 総合技術センター所長 高橋陽一 (埼玉県さいたま市桜区)	令和3年10月15日	パシフィックコンサルタンツ(株) (埼玉県さいたま市大宮区吉敷町)	8013401001509	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	21,912,000	21,670,000	98.9%	-	-
荒川上流ダム群連携操作支援システム構築 (埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地) 令和3年10月16日～令和4年03月28日 設計業務	分任契約職 総合技術センター所長 高橋陽一 (埼玉県さいたま市桜区)	令和3年10月15日	パシフィックコンサルタンツ(株) (埼玉県さいたま市大宮区吉敷町)	8013401001509	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	41,756,000	41,580,000	99.6%	-	-
大和田機場風水害対策作業 (千葉県八千代市村上3139 大和田機場) 令和3年08月15日～令和3年10月31日 その他の工事	分任契約職 千葉用水総合管理所 長 宮下武士 (千葉県八千代市村上)	令和3年10月13日	進産業(株) (千葉県印西市岩戸)	3040001043999	前線の影響に伴い、印旛沼流域においてまとまった量の降雨予測があり、印旛沼水位の上昇が予想されたとことから、沼水位の早期の低下のため、印旛機場に加えて大和田機場の排水運転を開始することとなった。今後の排水運転時において、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウの群落などがスクリーン前面に付着し、吸水槽水位が低下し、排水ポンプの緊急停止などの障害が発生するおそれがあったことから、重機作業による塵芥処理が必要であると判断し、当事務所と「災害等における応急復旧業務(工事)に関する協定」を締結している業者の中から、印旛沼開発地域を希望地としている5社を選定し、事前に聞き取りを行い、唯一対応が可能であるとの返答があった当該業者と随意契約を締結したものである。(工事請負契約事務処理要領第5条第4項第三号)	2,926,000	2,926,000	100.0%	-	-
利根川河口堰外水門設備整備工事 (千葉県香取郡東庄町新宿地先) 令和3年10月29日～令和5年06月30日 機械設備工事	分任契約職 利根下流総合管理所 長 小島幸康 (茨城県稲敷市上之島)	令和3年10月28日	佐藤鉄工(株) (富山県中新川郡立山町鉢木)	3230001006466	工事遂行上の条件を満たす当該業者を契約の予定者とし、当該業者以外のもので本工事に必要な条件を満たし参加意思のある者の有無を確認するため公募を実施したところ参加の応募者はいなかったため。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	104,214,000	103,400,000	99.2%	-	-
弥富揚水機場耐震改修外設計業務 (愛知県弥富市五明3-15) 令和3年10月09日～令和4年03月25日 建築調査設計	分任契約職 木曾川用水総合管理所 長 齊藤一俊 (愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東)	令和3年10月8日	(株)市川三千男建築設計事務所 (愛知県名古屋市中区平和)	3180001021520	一般競争入札～不落随契に移行	19,217,000	18,150,000	94.4%	-	-

日吉ダム管理用制御処理設備整備工事 (京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68日吉ダム管理所) 令和3年10月23日～令和4年03月10日 電気工事	分任契約職 日吉ダム管理所長 高阪英樹 (京都府南丹市日吉町)	令和3年10月22日	富士通(株) (大阪府大阪市中央区城見)	1020001071491	工事遂行上の条件を満たす当該業者を契約の予定者とし、当該業者以外の者で本工事に必要な条件を満たし参加意思のある者の有無を確認するため公募を実施したところ参加の応募者はいなかったため。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	47,751,000	47,520,000	99.5%	-	-
淀川本部水管理情報処理設備整備工事 (大阪府大阪市中央区上町A番12号) 令和3年10月05日～令和4年01月31日 電気工事	分任契約職 川上ダム建設所長 津久井正明 (三重県伊賀市阿保)	令和3年10月4日	扶桑電通(株)関西支店 (大阪府大阪市中央区備後町)	6010001055706	工事遂行上の条件を満たす当該業者を契約の予定者とし、当該業者以外の者で本工事に必要な条件を満たし参加意思のある者の有無を確認するため公募を実施したところ参加の応募者はいなかったため。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	9,306,000	9,130,000	98.1%	-	-
銅山川既設ダム有効活用方策検討業務 (香川県高松市天神前10番1号) 令和3年10月20日～令和4年03月18日 設計業務	分任契約職 吉野川本部長 益山高幸 (香川県高松市天神前)	令和3年10月19日	八千代エンジニアリング(株) (埼玉県さいたま市浦和区岸町)	2011101037696	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	22,000,000	21,780,000	99.0%	-	-
河口堰堤防耐震検討業務 (徳島県徳島市川内町榎瀬841番地 旧吉野川河口堰管理所) 令和3年10月14日～令和4年09月08日 設計業務	分任契約職 旧吉野川河口堰管理所長 舟橋弘師 (徳島県徳島市川内町榎瀬)	令和3年10月13日	(株)建設技術研究所 四国支社 (香川県高松市紺屋町)	7010001042703	簡易公募型プロポーザル方式により、求める資格及び技術提案の評価において最も優位である者を特定したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第一号)	21,362,000	21,362,000	100.0%	-	-
小石原川ダム貯水池周辺他災害復旧工事 (福岡県朝倉市江川地内他) 令和3年10月06日～令和3年12月31日 土木一式工事	分任契約職 筑後川上流総合管理所長 杉尾俊治 (福岡県朝倉市江川)	令和3年10月5日	毛利・亜細亜(甲) (福岡県久留米市大善寺町夜明)	-	令和3年8月中旬の停滞前線による豪雨により、貯水池周辺の斜面崩落や沢部からの土砂流出等の被災が発生した。 今回の被災箇所は、主に付替国道500号線や市道沿線の材料採取地(コア山)斜面の崩落であった。被災発生により付替国道500号線では通行の影響は発生しなかったものの、材料採取地(コア山)下方に通過する市道では、道路上に土砂が流出し通行ができない状況が生じた。 被災発生後、応急対策として土砂撤去や斜面養生を実施しているものの、本復旧には至っておらず、今後の降雨状況により被害が拡大し付替国道500号線への被害が懸念される。また、材料採取地(コア山)内の雨水を円滑に沢部に流下させ、地山法面の浸食を防止する目的で整備した板柵水路についても一部被災が確認された。現状のままでは、材料採取地(コア山)の斜面崩落や土砂流出を招く恐れが高く、付替国道500号線への被害を及ぼすことが懸念される。 以上のことを踏まえ、本復旧の早期着手が確実な手続を執る必要がある。 今回、随意契約を締結する毛利・亜細亜(甲)については、本事業において本工事と同様な土工工事や法面工事を近隣で履行中であり、かつ過去にも小石原川ダム付替道路工事の実績を有し当該工事現場を熟知している。このため、当該者との契約締結がなされれば、速やかな工事着手と確実な履行により、発注者が求める早期の災害復旧が可能であると判断されることから随意契約を締結するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第4項第三号)	24,574,000	24,530,000	99.8%	-	-